



地域福祉活動における 高齢者や障害者の権利擁護実践

保健福祉学部 人間福祉学科
講師 手島 洋 (てしま ひろし)

連絡先 県立広島大学 三原キャンパス 4525号室
Tel 0848-60-1223 Fax 0848-60-1223
E-mail teshima@pu-hiroshima.ac.jp

専門分野： 地域福祉 権利擁護

キーワード： 住民福祉活動 住民参加 福祉コミュニティ
権利擁護システム 成年後見 権利侵害 福祉観

● 現在の研究について

＜権利侵害の課題と権利擁護システム化＞

近年の社会福祉制度においては、成年後見制度や虐待防止法などの権利擁護に関する施策の進展が著しいですが、それはそれだけ国民の権利侵害の深刻な状況にある現状が顕在化したためでもあります。このような高齢者や障害者の様々な権利侵害がどのような社会的な影響や背景のもとで生まれているのかを明らかにするとともに、これらの課題により適切に対応するための権利擁護に関する法制度・専門的援助・福祉活動の有機的な連携を図るシステム化について研究を行っています。

＜住民参加の地域活動の展開＞

現代のコミュニティに見られる住民の個人化や流動化がもたらす孤立は、伝統的な住民間の紐帯を徐々に解体し、その力によってきた相互扶助システムの弱体化を招き、高齢者、障害者、子どもに関する様々な生活支援のニーズを拡大させてきています。しかし、同時に住民がこのような生活課題に気づき、問題意識を持ち、主体的に自らの所属するコミュニティ成員のために力を尽くす住民参加の地域活動は、住民の帰属意識を再生し、新たなコミュニティ形成を促進します。このような住民参加の地域活動の意識や展開方策について研究を行っています。

● 今後進めていきたい研究について

住民による地域活動は、地域に住む福祉当事者を支える機能も果たしますが、時には地域コンフリクトに代表されるような高齢者や障害者を排除する場合があります。なぜ、そのような志向を持った住民の意識や考え方が生まれるのか、その理由を個々の住民の個人的背景に押し込めずに、社会的背景や福祉教育の影響などに広げて研究し、住民の福祉観が形成される過程との関連や相互作用について研究したいと考えています。

● 地域・社会と連携して進めたい内容

社会福祉の研究と実践は、車の両輪のように相互に呼応しながら展開することが重要です。地方自治体、市町村や都道府県の社会福祉協議会、各種専門職団体、住民組織などの社会福祉分野の権利擁護や住民の地域活動に関する実践主体とともに、現在福祉当事者や住民が直面している生活課題と課題解決のための新たな社会福祉実践の必要性や方策について、省察的な研究を協働して行いたいと考えています。

● これまでの連携実績

尾道市：協働のまちづくりシステムづくり
三原市：家族介護者支援のあり方の検討
三原市社会福祉協議会：住民の地域福祉活動の活性化に向けた活動指針の調査研究
広島県社会福祉協議会：福祉サービス利用援助事業の事業効果の実態調査
住民組織や民生委員など地域活動者の研修
地域福祉・権利擁護にかかわる専門職の研修